

第 **19** 回

# 定時株主総会 招集ご通知

人とデジタル社会を結ぶ

開催  
場所

埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号  
春日部市民文化会館小ホール  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

開催  
日時

平成29年6月28日(水曜日)  
午前11時(午前10時開場)

書面又はインターネットによる議決権行使期限

平成29年6月27日(火曜日)  
午後6時到着分まで

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式  
の割当てのための報酬決定の件

# 経営ビジョン

## 私たちの目指す 企業の姿

21世紀を代表する製品サービスを創り、  
人々の生活を豊かにし、よりよい社会の  
構築に貢献する会社になる。

## 私たちが大切に する 価値観

### Get The Ideal ～お客様の理想を形に～

私たちは画一的ではなく、お客様一人ひとりにとっての  
価値をその企業活動を通じて創造し続けます。

### あくなきチャレンジ精神

私たちは目指す企業の姿を念頭に現状に満足せず、常に  
ベンチャースピリットと情熱を持って新たな価値の創造  
にチャレンジし続けます。

### 正しく真つすぐな道を歩む

私たちは例え遠回りであったとしても、自己の利益のみを  
追求する事なく、常に正しい道を愚直に進むことで自らの  
運命を切り開きます。

### 社会との共生

企業とは社会の公器であることを念頭に、全てのステーク  
ホルダーの期待に応え、共に成長する事を通じて社会全体  
の発展に貢献すると同時に会社及び全従業員の成長と繁栄  
を図ります。

## CONTENTS

- 第19回定時株主総会  
招集ご通知…………… 1
- インターネットによる  
議決権行使のご案内…………… 3
- 株主総会参考書類…………… 5  
〈添付書類〉
- 事業報告…………… 16
- 連結計算書類…………… 39
- 計算書類…………… 42
- 監査報告書…………… 45

株 主 各 位

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号  
株 式 会 社 M C J  
代表取締役会長 高 島 勇 二

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

また、当社は、株式会社MCJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前11時（午前10時開場）   |
| 2. 場            | 所 | 埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号<br>春日部市民文化会館 小ホール<br>(末尾記載のご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、<br>連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果<br>報告の件<br>2. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報<br>告の件 |
| 決 議 事 項         |   |   |
| 第1号議案           |   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           |   | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案           |   | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第4号議案           |   | 会計監査人選任の件   |
| 第5号議案           |   | 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件  |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. インターネット開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

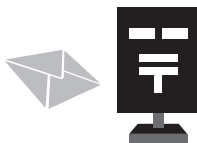
##### 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が混雑することがございますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時 平成29年6月28日（水曜日）午前11時（午前10時開場）

##### 株主総会にご出席いただけない場合



##### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後6時到着分まで



##### インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後6時行使分まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。▶▶

以上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ 当社ウェブサイト URL : <http://www.mcj.jp/>

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



アクセス手順

## 1. 議決権行使サイトへアクセス



1 「次の画面へ」をクリック

### ■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものや携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。  
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場

合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

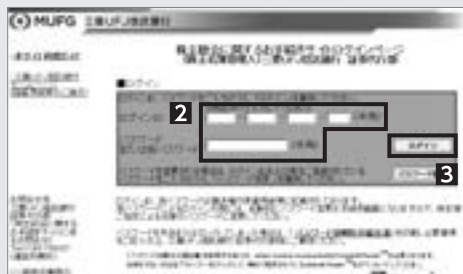
### ■ インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にお

## 機関投資家の皆様へ

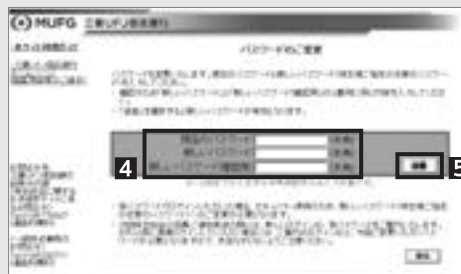
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 2. ログインする



- 2** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3** 「ログイン」をクリック

## 3. パスワードを登録する



- 4** 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力の上、新しいパスワードを「新しいパスワード(確認用)入力欄」と「新しいパスワード」の両方に入力
- 5** 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

いて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

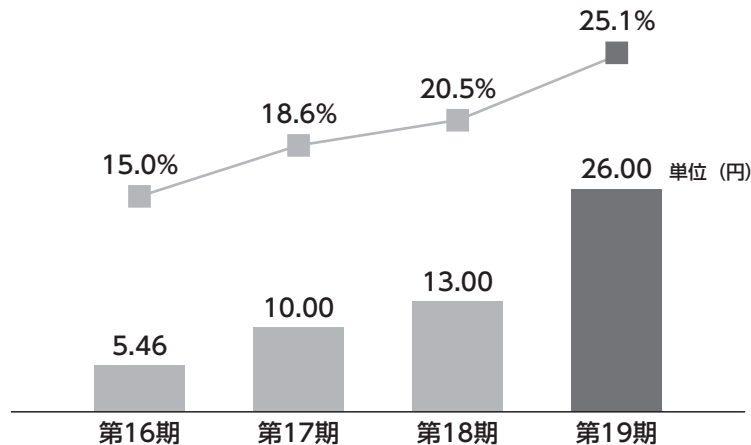
### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の重要な課題の1つと考え、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針とし、親会社株主に帰属する当期純利益の25%以上を目標とする配当性向としております。

第19期の期末配当につきましては、当期の業績結果及び上記基本方針を総合的に勘案し、前期の13円から13円増配し、下記のとおり1株につき26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
配当総額 1,264,410,238円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日（木曜日）

### ■（ご参考）1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移 ■



## 第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役全員（6名）の任期が満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ると共に、より複眼的な視点から経営判断を下す体制を強化するため、社外取締役を1名増員し、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                 | 現在の当社における地位・担当       |
|-------|------------------------------------|----------------------|
| 1     | たかしま ゆうじ<br>高島 勇二 再任               | 代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） |
| 2     | やすい もとやす<br>安井 元康 再任               | 取締役社長兼最高執行責任者（COO）   |
| 3     | あさがい たけし<br>浅貝 武司 再任               | 取締役兼コーポレート本部長        |
| 4     | いしと けんじ<br>石戸 謙二 再任                | 取締役兼最高財務責任者（CFO）     |
| 5     | ありむら よしと<br>有村 佳人 再任 社外取締役候補者 独立役員 | 取締役                  |
| 6     | うら かつ のり<br>浦 勝則 再任 社外取締役候補者 独立役員  | 取締役                  |
| 7     | まつむら のりお<br>松村 矩雄 新任 社外取締役候補者 独立役員 | —                    |



候補者番号

1

たかしま ゆうじ  
**高島 勇二**  
(昭和49年4月2日生)



再任

所有する当社株式の数

16,679,400株

取締役会への出席状況

100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成5年4月 (有)高島屋衣類店 ((有)タカシマ、マウスコンピュータージャパン(株)に社名変更後、当社に吸収合併) 入社
- 平成8年5月 同社 代表取締役社長
- 平成10年8月 (有)エムシージェイ (現当社) 代表取締役社長
- 平成17年9月 (株)シネックス (現テックウインド(株)) 取締役
- 平成17年9月 アロシステム(株) (現(株)ユニットコム) 取締役
- 平成18年3月 当社 代表取締役会長
- 平成18年7月 当社 取締役会長
- 平成18年10月 (株)マウスコンピューター 取締役
- 平成20年6月 当社 代表取締役社長兼会長
- 平成24年11月 (株)ユニットコム 代表取締役社長
- 平成25年8月 (株)アイエスコポーレーション (現(株)aprecio) 代表取締役社長
- 平成29年1月 (株)ユニットコム 取締役 (現任)、(株)aprecio 取締役 (現任)
- 平成29年4月 当社 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)

### 選任理由

高島勇二氏は、当社創業者として、創業以来当社グループの経営において重要な役割を果たしており、現在も当社の代表取締役会長 (CEO) として当社グループ経営全般を指揮・監督し、中長期的な利益成長を実現するなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

2

やすい もとやす  
**安井 元康**  
(昭和53年7月23日生)

再任

所有する当社株式の数

-株

取締役会への出席状況

100%

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年7月 (株)GDH (現(株)ゴンゾ) 入社  
 平成14年9月 当社 入社  
 平成16年6月 当社 財務経理部 マネージャー  
 平成17年4月 当社 経営企画室 執行役員  
 平成19年8月 (株)経営共創基盤 マネージャー  
 平成20年6月 ぴあ(株) 執行役員  
 平成23年7月 (株)経営共創基盤 ディレクター  
 平成25年10月 金融庁検査局 専門調査員  
 平成26年10月 (株)経営共創基盤 プリンシパル  
 平成28年3月 当社 社長室 執行役員  
 平成28年6月 当社 取締役兼グループ事業開発推進及びIR責任者  
 平成29年4月 当社 取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任)

### 選任理由

安井元康氏は、企業経営に関する幅広い経験と経営・財務会計に関する知見を活かし、平成28年6月の取締役就任以降、中期経営計画に基づいた当社グループの戦略的な事業展開の推進を指揮するとともに、IR担当役員として当社及び当社グループの理解に資する非財務情報を含む情報の開示に積極的に取り組み、平成29年4月に取締役社長(COO)に就任し、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あさがい たけし  
**浅貝 武司**  
(昭和41年12月21日生)

再任

所有する当社株式の数

590,100株

取締役会への出席状況

94%

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年4月 (株)協和銀行 (現(株)埼玉りそな銀行) 入行  
 平成13年4月 当社 取締役  
 平成18年3月 当社 代表取締役社長  
 平成18年10月 (株)マウスコンピューター 取締役(現任)  
 平成20年6月 当社 取締役兼コーポレート本部長(現任)  
 平成25年8月 (株)アイエスコポーレーション (現(株)aprecio) 取締役(現任)

### 選任理由

浅貝武司氏は、取締役兼コーポレート本部長として、総務、人事、法務等の管理部門全体の統括を務め、当社グループの内部統制システムの構築・運用及びコーポレート・ガバナンス体制の向上を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いしと けんじ  
**石戸 謙二**  
(昭和43年4月18日生)

再任

所有する当社株式の数

79,700株

取締役会への出席状況

100%

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行  
 平成12年11月 パーキテック(株) 経営企画室長  
 平成15年12月 (株)ヨコハマ地所 管理部次長  
 平成16年4月 同社 取締役兼管理部長  
 平成17年7月 (株)アライヴコミュニティ (現ルーデン・ホールディングス(株)) 管理本部長  
 平成18年5月 同社 取締役兼管理本部長  
 平成19年6月 当社 コーポレート本部 経営企画室長  
 平成19年6月 (株)アドテック 取締役  
 平成19年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員  
 平成20年6月 当社 取締役兼財務経理部門統括  
 平成20年10月 当社 取締役兼最高財務責任者(CFO)(現任)  
 平成23年6月 (株)シネックス (現テックウインド(株)) 取締役(現任)  
 平成24年6月 (株)エムヴィケー (現(株)アユート) 取締役(現任)  
 平成25年8月 (株)アイエスコポーレーション (現(株)aprecio) 取締役(現任)  
 平成28年6月 (株)ユニットコム 取締役(現任)

### 選任理由

石戸謙二氏は、取締役兼最高財務責任者(CFO)として、当社グループの事業環境の変化に対応した財務戦略を立案・遂行し、継続して財務・経理機能の高度化を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成9年4月 弁護士登録  
 平成11年7月 有村総合法律事務所設立(現任)  
 平成19年6月 当社 取締役(現任)

### 選任理由

有村佳人氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識、及び当社の顧問弁護士であった経験、その後の当社の社外取締役としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ありむら よしと  
**有村 佳人**  
(昭和39年2月11日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

25,000株

取締役会への出席状況

94%

候補者番号

6

うら  
浦

かつのり  
勝則

(昭和53年3月14日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

100%

候補者番号

7

まつむら  
松村

のりお  
矩雄

(昭和19年1月5日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

20,000株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年10月 弁護士登録、ブレイクモア法律事務所入所  
 平成19年9月 (株)SVC証券(現(株)DMM.com証券) 監査役(現任)  
 平成23年7月 スタイル・リンク(株) 社外取締役  
 平成24年1月 ブレイクモア法律事務所 パートナー弁護士(現任)  
 平成27年6月 当社 取締役(現任)  
 平成29年3月 (株)スタイルポート 社外取締役(監査等委員)(現任)

### 選任理由

浦勝則氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識、及び他社における社外役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任を願います。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和41年4月 日産自動車(株)入社  
 昭和64年1月 同社 海外サービス部 部長  
 平成4年1月 欧州日産会社 取締役副社長  
 平成5年11月 日産モトール・イベリカ会社 取締役社長  
 平成8年6月 日産自動車(株) 取締役  
 平成9年6月 欧州日産会社 取締役社長  
 平成11年6月 日産自動車(株) 取締役副社長  
 平成17年6月 日産プリンス大阪販売(株)(現日産大阪販売(株)) 代表取締役社長  
 平成19年7月 (株)KKRジャパン 顧問(現任)  
 平成25年8月 パナソニックヘルスケアホールディングス(株) 社外取締役(現任)  
 平成29年4月 MMグループホールディングス(株) 代表取締役社長(現任)

### 選任理由

松村矩雄氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般に関し有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任を願います。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 当社の社外取締役としての在任期間
- ①有村佳人氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。
- ②浦勝則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
- ③松村矩雄氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約
- 当社は、有村佳人及び浦勝則の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、松村矩雄氏が当社の取締役を選任された場合には、同様に責任限定契約を締結する予定であります。
4. 独立役員について
- 有村佳人及び浦勝則の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、松村矩雄氏が当社の取締役を選任された場合には、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

とごう かずゆき  
**都甲 和幸**  
(昭和32年1月20日生)

| 略歴、地位、及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数        | 株                |
|------------------|-------------------|------------------|
| 昭和55年4月          | 監査法人中央会計事務所       | 入所               |
| 昭和58年3月          | 公認会計士登録           |                  |
| 平成2年7月           | 監査法人三優会社(現三優監査法人) | 入所               |
| 平成13年9月          | 同監査法人             | 代表社員             |
| 平成17年3月          | 税理士登録             |                  |
| 平成20年7月          | 都甲公認会計士事務所開設      | 代表(現任)           |
| 平成21年1月          | (株)RTBコンサルティング設立  | 代表取締役(現任)        |
| 平成21年1月          | SSJ税理士法人設立        | 代表社員(現任)         |
| 平成21年6月          | (株)大戸屋ホールディングス    | 社外取締役            |
| 平成21年6月          | (株)カカクコム          | 社外監査役            |
| 平成22年6月          | (株)エクセル           | 社外監査役            |
| 平成28年6月          | 同社                | 社外取締役(監査等委員)(現任) |

#### 選任理由

都甲和幸氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有するとともに、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に通暁しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 都甲和幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 都甲和幸氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額といたします。
4. 都甲和幸氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である優成監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、並びに新たな視点での幅広い情報提供等が期待できるものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|                     |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名                   | 称 | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 主たる事業所の所在地          |   | 東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF 青山一丁目ビル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 沿革                  |   | 昭和46年9月 太陽監査法人設立<br>昭和54年6月 永昌監査法人設立<br>昭和60年9月 元監査法人設立<br>平成3年4月 アクタス監査法人設立<br>平成6年10月 グラント・ソントン インターナショナル加盟<br>平成10年4月 霞が関監査法人設立<br>平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人が合併しアクタス元監査法人となる<br>平成13年7月 エーエスジー監査法人に法人名変更<br>平成15年2月 A S G監査法人に法人名変更<br>平成18年1月 太陽監査法人とA S G監査法人が合併し太陽A S G監査法人となる<br>平成20年7月 有限責任組織形態に移行 太陽A S G有限責任監査法人となる<br>平成24年7月 永昌監査法人と合併<br>平成25年10月 霞が関監査法人と合併<br>平成26年10月 太陽有限責任監査法人に法人名変更 |
| 概要<br>(平成29年3月末日現在) | 要 | 資本金 293百万円<br>人員構成<br>代表社員・社員 53名<br>特定社員 1名<br>公認会計士 180名<br>会計士補・新試験合格者 85名<br>その他専門職 37名<br>その他職員 42名<br>合計 398名<br>被監査会社数 528社                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成12年10月2日開催の当社臨時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（社外取締役を除く）につき、年額100百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在、当社の取締役は4名（社外取締役を除く）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は4名（社外取締役を除く）となります。

### 記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を



必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、5年間から10年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

但し、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向が継続しているものの、米国の新政権施策に対する警戒感や不安定な国際情勢の影響で株式市場や為替市場が不安定な状況となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン業界においては、世界市場の出荷台数は、買い替え需要が下支えし、前年同期比で微増したものの依然としてパソコン市場全体は苦戦しております。国内市場については、パソコン出荷台数、出荷金額ともに前年同期比で減少（社団法人電子情報技術産業協会調べ）しました。

このような状況の中で、当社グループは、「mouse」をメインブランドとするBTO（受注生産）を中心としたパソコンの製造・販売と、「iiyama」ブランドによるモニタの欧州販売を中心に、マーケットニーズの強い高付加価値、特化型パソコンの企画・販売についても、引き続き積極的に取り組んでまいりました。また、mouseブランドの認知度向上及びパソコン市場におけるマーケットシェアの拡大を目指して、継続的なテレビCMを始めとしたマスメディア向けの広告宣伝活動を積極的に行った結果、当連結会計年度の売上高は108,727百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は7,463百万円（同44.5%増）、経常利益は7,503百万円（同49.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,030百万円（同62.9%増）となり、売上高、各利益ともに過去最高を達成いたしました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首において、「ICT関連事業」を構成していたティアクラッセ株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントは、「パソコン関連事業」及び「総合エンターテインメント事業」となっております。

#### (パソコン関連事業)

「mouse」ブランドをメインとしたパソコンの国内製造・販売部門においては、昨年度に続き実施したテレビCM、交通広告等の広告宣伝効果に加え、クリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーム向けパソコン「G-Tune」等の継続的な好調により、売上高、営業利益ともに大幅に増加しました。

「iiyama」ブランドによるモニタの欧州販売部門においては、タッチパネルモニタや大型ディスプレイの継続的な安定成長に加え、汎用モニタも好調となったことにより、売上高、営業利益ともに引き続き大幅に増加しました。

「パソコン工房」、「グッドウィル」等、全国に店舗展開する小売部門においては、前年度に実施した不採算店舗の統廃合により、売上高は前年同期比で減少したものの、特定用途向けのBTOパソコン販売やサポート・サービス関連事業が好調であったことにより、営業利益は前年同期比で増加しました。

パソコン及びCPU・マザーボード・HDD等パソコン基幹パーツの代理店販売・卸売部門においては、パソコンパーツ販売が苦戦したものの、法人向けのスマートフォン、タブレット販売やゲーミングチェア等の独自開拓製品販売の好調により、売上高、営業利益ともに増加しました。

これらの結果、当事業における当連結会計年度の売上高は105,310百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は7,391百万円（同47.6%増）となりました。

#### (総合エンターテインメント事業)

「aprecio」ブランドでの複合カフェ運営においては、既存店が苦戦する中、事業譲受等により店舗数が増加したこと等から、当連結会計年度の売上高は3,439百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は293百万円（同2.4%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

#### ③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントラインの総額は35億円であります。

#### ④ 重要な企業再編等の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第16期<br>平成26年3月期 | 第17期<br>平成27年3月期 | 第18期<br>平成28年3月期 | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 104,003,665      | 102,889,799      | 103,288,233      | 108,727,921                   |
| 経常利益 (千円)            | 4,005,767        | 5,217,229        | 5,014,535        | 7,503,621                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,812,463        | 2,627,281        | 3,087,201        | 5,030,358                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 36.38            | 53.83            | 63.48            | 103.44                        |
| 総資産 (千円)             | 49,490,316       | 53,431,353       | 50,681,291       | 55,963,094                    |
| 純資産 (千円)             | 21,153,854       | 23,456,516       | 24,811,303       | 28,661,743                    |
| 1株当たり純資産 (円)         | 418.33           | 475.76           | 502.89           | 580.12                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>平成26年3月期 | 第17期<br>平成27年3月期 | 第18期<br>平成28年3月期 | 第19期<br>(当期)<br>平成29年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)       | 2,178,810        | 1,282,134        | 1,573,143        | 1,421,057                |
| 経常利益 (千円)      | 1,582,024        | 754,772          | 996,154          | 676,853                  |
| 当期純利益 (千円)     | 1,570,719        | 630,291          | 417,061          | 604,129                  |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 31.52            | 12.91            | 8.58             | 12.42                    |
| 総資産 (千円)       | 16,258,820       | 19,001,274       | 17,253,468       | 17,494,039               |
| 純資産 (千円)       | 13,342,255       | 13,400,519       | 13,331,295       | 13,306,252               |
| 1株当たり純資産 (円)   | 267.77           | 275.55           | 274.13           | 273.62                   |

(注) 第16期は、子会社からの配当収入が1,652,824千円あったため、当期純利益が1,570,719千円となりました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社名                 | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                       |
|---------------------|-----------|--------|-------------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター      | 100,000千円 | 100.0% | P C及びP C周辺機器の企画・開発・製造・販売      |
| テックウインド株式会社         | 499,800千円 | 89.9%  | P C部品及びP C周辺機器卸売業             |
| iiyama Benelux B.V. | 10,676千円  | 100.0% | 海外における液晶ディスプレイ及び周辺機器の企画・開発・販売 |
| 株式会社ユニットコム          | 98,000千円  | 99.9%  | P C及びP C周辺機器の製造及び販売           |
| 株式会社aprecio         | 70,000千円  | 99.9%  | 複合カフェ「aprecio」等の運営            |

#### ③ 特定完全子会社の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はございません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において平成29年3月期を初年度とする3か年の「中期経営計画」を策定し、創業以来築き上げてきた「製品力」と「IT感度の高い顧客層」という2つの強みを活かし、「幅広いITデバイス×幅広いITサービスの提供」を軸とした中長期的な成長を目指す事を掲げております。

具体的には今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取り扱うハードウェアの種類の拡充による既存のパソコンを中心とするハードウェア事業の強化及びコンテンツなどのハードウェアと親和性の高い新規領域であるサービス分野の強化を掲げており、ハードウェア・サービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

そして、その目指す姿を実現する手段として、自社における新製品の開発・販売はもちろんのことそれぞれベンチャー企業投資、M&Aを中心とするアライアンス戦略の推進を、パソコン事業における継続的な経営強化に加えて掲げております。

その様な目指す事業の方向性及び実行手段を鑑みた際に、当社グループとして重点的に取り組む課題は、以下のとおりとなります。

### ① 経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持ち株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められます。その為、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、4つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向）を経営上重要視する指標（以下「重要指標」という）として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うと共に、持続的な株主還元強化を図ってまいります。

その為に、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた資本政策に加え、今後立案・実行するM&A等においても、中期経営計画に掲げる戦略的方向性を前提としつつ、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

### ② 中長期ビジョンの実現に向けたM&A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーの見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。その為当社では中期経営計画において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化すると共に、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、中期経営計画の方針に沿ったテーマの設定を行うと共に、上記①において掲げる経営指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

### ③ 事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツなどのサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

その様な中、グローバルな事業展開及び情報収集を支える為のグローバル人材の確保・育成に注力するとともに、多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備を進めてまいります。

また、当社の事業領域が今後も拡大していくことを鑑みて、併せて次世代を担う経営人材の強化・育成にも注力してまいります。

#### ④ 各セグメントにおける課題・取組み

##### <パソコン関連事業>

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

##### (パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握すると共に、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。当社グループのBTOメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

##### (パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過とともに価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達するとともに、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。各種販売ツールの提供や販売イベントの支援等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材の発掘に注力してまいります。

##### (モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等のトータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。ブランド認知度のさらなる向上を図りつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタ

ルサイネージ製品の販売網を拡大し、引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

#### <総合エンターテインメント事業>

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、カラオケ、ビリヤード、ダーツ等の設備を併設した複合カフェ店舗の運営を行っておりますが、いわゆる「ネットカフェ」業界は縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっています。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピート率向上に繋げてまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社12社の計13社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。

#### ① パソコン関連事業

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社1社（※注1））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（※注2））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社2社（※注3））となります。



② 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営を行っております。  
該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecioとなります。

※注1 国内子会社1社とは、株式会社コムコーポレーションをいいます。

※注2 海外子会社4社とはiiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama (UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp.z o.o.（ポーランド）をいいます。

※注3 国内子会社2社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

|      |           |
|------|-----------|
| 本社   | 埼玉県春日部市   |
| 東京本社 | 東京都中央区（注） |

（注） 東京本社は、平成29年3月6日付で東京都千代田区から東京都中央区へ移転しました。

② 子会社等

|                     |                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター      | 本社（東京都中央区）（注）1<br>埼玉サービスセンター（埼玉県春日部市）<br>飯山工場（長野県飯山市）<br>沖縄コールセンター（沖縄県沖縄市） |
| テックウインド株式会社         | 本社（東京都文京区）<br>アッセンブリセンター（埼玉県春日部市）                                          |
| iiyama Benelux B.V. | 本社（The Netherlands）                                                        |
| 株式会社ユニットコム          | 本社（大阪府大阪市浪速区）<br>東京本社（東京都千代田区）                                             |
| 株式会社aprecio         | 本社（東京都中央区）（注）2                                                             |

（注）1 株式会社マウスコンピューターは、平成29年3月6日付で東京都千代田区から東京都中央区へ移転しました。

（注）2 株式会社aprecioは、平成29年3月6日付で東京都千代田区から東京都中央区へ移転しました。

## (7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 1,148名 (1,235名) | 53名増 (100名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 41名 (3名) | 4名増 (-)   | 36.2歳   | 4.9年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 4,084,820千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 3,953,896千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 1,596,470千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,098,825千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

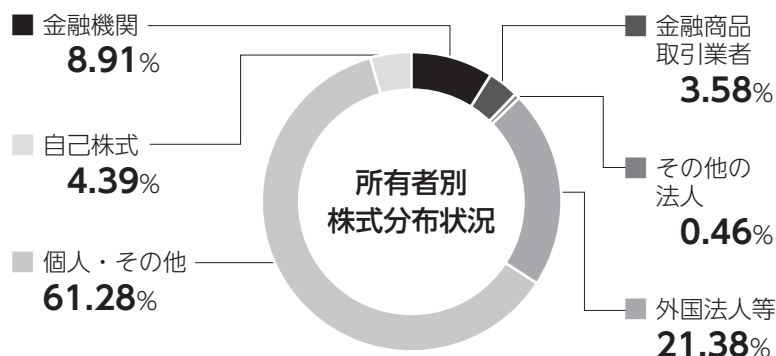
## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 151,371,600株
- ② 発行済株式の総数 50,862,300株  
(自己株式2,231,137株を含む)
- ③ 株主数 8,643名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                 | 持株数         | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------|-------------|--------|
| 高島 勇二                                               | 16,679,400株 | 34.29% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                          | 2,509,900株  | 5.16%  |
| THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT     | 601,700株    | 1.23%  |
| 浅貝 武司                                               | 590,100株    | 1.21%  |
| JPMCB : CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760 | 569,100株    | 1.17%  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                            | 527,400株    | 1.08%  |
| PICTET AND CIE(EUROPE)SA, LUXEMBOURG REF:UCITS      | 460,000株    | 0.94%  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                               | 451,500株    | 0.92%  |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                | 442,357株    | 0.90%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104          | 439,400株    | 0.90%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,231,137株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## (3) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼会長 | 高 島 勇 二 | 株式会社ユニットコム 取締役<br>株式会社aprecio 取締役                                                    |
| 取 締 役      | 浅 貝 武 司 | コーポレート本部長<br>株式会社マウスコンピューター 取締役<br>株式会社aprecio 取締役                                   |
| 取 締 役      | 石 戸 謙 二 | 最高財務責任者（CFO）<br>株式会社ユニットコム 取締役<br>テックウインド株式会社 取締役<br>株式会社アユート 取締役<br>株式会社aprecio 取締役 |
| 取 締 役      | 安 井 元 康 | グループ事業開発推進及びIR担当役員                                                                   |
| 取 締 役      | 有 村 佳 人 | 有村総合法律事務所 所長                                                                         |
| 取 締 役      | 浦 勝 則   | ブレイクモア法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社スタイルポート 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社DMM.com証券 監査役                |
| 常 勤 監 査 役  | 堀 口 彰 一 | 株式会社マウスコンピューター 監査役<br>株式会社ユニットコム 監査役<br>株式会社aprecio 監査役                              |
| 監 査 役      | 麻 生 裕 之 | 株式会社マウスコンピューター 社外監査役<br>テックウインド株式会社 社外監査役<br>株式会社グラスキューブ 社外監査役                       |
| 監 査 役      | 保 田 和 磨 |                                                                                      |

- (注) 1. 取締役有村佳人氏及び浦勝則氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役保田和磨氏は、他社における取締役の経験から、企業経営に通暁しており、また、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、取締役有村佳人氏及び浦勝則氏、並びに監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 当事業年度中の役員の変動  
平成28年6月29日開催の第18回定時株主総会において、安井元康氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
7. 経営体制の変更  
平成29年3月23日付当社プレスリリース「社長交代に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成29年4月1日付で高島勇二氏が代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）に、安井元康氏が取締役社長兼最高執行責任者（COO）に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役有村佳人氏及び浦勝則氏、並びに社外監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 173百万円<br>(8) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 14<br>(8)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9<br>(4)  | 188<br>(16)   |

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に対する役員賞与支給予定額95百万円が含まれております。

ロ. 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。

また、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定するというプロセスで決定しております。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

(1) 固定報酬

期待する責任（役割・成果）、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定しております。

（目的）優秀な人材を確保、リテンション（引き留め）を図るため、安定的な収入源を提供すること。

(2) 業績連動報酬

「役員賞与（業績連動金銭賞与）」

連結年度予算の達成状況を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を加味

した上で、各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定しております。

(目的) 企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

### (3) 株式報酬

「有償ストックオプション」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして採用しており、付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定することとしております。

付与対象者としては、当社グループ会社の役員を含みます。

(目的) 企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

※本定時株主総会第5号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案どおり承認可決された場合には、長期的なインセンティブプランとして、従来から採用している「有償ストックオプション」に加えて「譲渡制限付株式報酬」を採用する予定であります。

「譲渡制限付株式報酬」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、固定報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を割り当てるもの。

(目的) 企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、取締役のリテンションを図るとともに、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

当社の監査役の報酬は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

|           | 会社名                                          | 役職                      |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------|
| 取締役 有村 佳人 |                                              |                         |
| 取締役 浦 勝則  | 株式会社スタイルポート<br>株式会社DMM.com証券                 | 社外取締役（監査等委員）<br>監査役     |
| 監査役 麻生 裕之 | 株式会社マウスコンピューター<br>テックウインド株式会社<br>株式会社グラスキューブ | 社外監査役<br>社外監査役<br>社外監査役 |
| 監査役 保田 和磨 |                                              |                         |

- ・株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は、当社の子会社であります。
- ・当社と株式会社スタイルポート、株式会社DMM.com証券及び株式会社グラスキューブとの間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（16回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 有村 佳人 | 17回         | 94%  | －回          | －%   |
| 取締役 浦 勝則  | 18回         | 100% | －回          | －%   |
| 監査役 麻生 裕之 | 18回         | 100% | 16回         | 100% |
| 監査役 保田 和磨 | 18回         | 100% | 16回         | 100% |

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役有村佳人氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、助言・提言を行っております。
- ・取締役浦勝則氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地及び他社における役員としての経験から適宜、助言・提言を行っております。
- ・監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有し、社外監査役として主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、税務及び会計に関する知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役保田和磨氏は、企業経営に通暁しており、社外監査役として、主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 優成監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                        | 支払額      |
|----------------------------------------|----------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,296千円 |
| ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,988千円 |

- (注) 1. 当社の子会社のうち、iiyama Benelux B.V. (オランダ) 及びその海外子会社4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社のすべての役職員がとるべき行動の基本方針である行動規範及び具体的な行動の基準としての行動指針を明文化した「企業行動憲章」の徹底を図ることで、当社のすべての役職員が高い倫理観に基づいて行動し、あらゆる企業活動の前提として法令を遵守する体制を確保する。
  - (2) 当社法務部内にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの推進、役職員への教育、指導を行うとともに、内部監査室はコンプライアンス責任者と連携してコンプライアンスの状況を監査する。監査結果については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (3) 取締役会は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し毅然とした姿勢で対応するものとし、そのために必要な体制を整備する。
  - (4) 取締役は、相互に他の取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役が常時、在籍するようにする。
  - (5) コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告の上、その内容について調査・審議し、再発防止策を実施する。
  - (6) 法令上疑義のある行為等について通報・相談を受付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が生じない体制を構築する。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理を統括する責任者を取締役又は執行役員の中から任命するとともに、その者が管理する「文書管理規程」並びに関連法令に定められた期間、取締役会をはじめとする重要な意思決定、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。
  - (2) これらの文書又は電磁的媒体は、取締役又は監査役から閲覧の請求があった場合、速やかに閲覧・謄写可能な状態にて管理する。
  - (3) 法令又は証券取引所適時開示規則に従い、必要な情報を適時適切に開示する。
  - (4) 第1項の「文書管理規程」を改訂する場合には、取締役会の承認を受けるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルール等を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門の業務執行責任者が担当業務のリスク管理を行う一方、法務部が内部監査室と連携して、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、その結果を定期的に取り締役に報告することとし、また近年その重要性を増しているIT情報資産については「情報システム管理規程」を制定するなど、損失の危険の管理に関する体制を整備する。
  - (2) 当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え、事前に適切な対応方法を取り決めるなど、損失を最小限にとどめるために必要な体制整備を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営管理システムを運用することにより、取締役の職務執行の効率化を図るものとする。
- (1) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定めるため「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」に基づき、各事業部門への効率的かつ適正な経営資源の配分を行う。
  - (2) 取締役会は、取締役会が定める経営組織及び業務分掌に基づき、経営と業務執行の分離並びに職務権限・意思決定ルールの明確化を図り、各取締役が自己の職務に対し権限と責任を十分に果たす体制を構築する。
  - (3) 取締役の業務執行に必要な情報を適時適切に提供するための情報システムの導入及び業容の拡大、環境の変化に応じたシステムの再評価により、問題を迅速に識別し、解決することができる状態を維持する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループの業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室及び法務部が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行う。
  - (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけるとともに、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行状況を監督する。

- (3) 当社は、連結ベースの「中期経営計画」を策定することで当社グループの経営目標を示すとともに、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。
  - (4) 当社は、コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回又は必要に応じて子会社の監査を行うとともに、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備する。
  - (5) 当社は、子会社の役職員に対し、「コンプライアンスホットライン」の存在を周知するとともに、子会社に対し、通報者に不利益が発生しない体制を構築させる。
  - (6) 当社は、当社グループ間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社役員と子会社の代表者を固定メンバーとする経営会議を定期的で開催する。
  - (7) 当社は、特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的で開催し、当社グループ間の情報連絡体制の維持・向上を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (1) 当社は、監査役より補助使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上、専任の補助使用人を配置する又は内部監査部門所属の職員に補助使用人を兼任させるものとする。
  - (2) 専任の補助使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとし、その人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役と協議の上、その同意を得るものとする。
  - (3) 補助使用人を兼任する内部監査部門所属の職員が監査役より命じられた業務については、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員の人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役に報告の上、その同意を得るものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人（以下、総称して「当社グループ役職員」という）又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
- (1) 当社グループ役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「コンプライアンスホットライン」への通報・相談内容、その他経営上の重要な事項について、適時、適切な方法により監査役へ報告する。

- (2) 当社の内部監査部門は、内部監査の実施状況について、監査役へ定期的に報告するとともに、緊急性のある事項については速やかに報告する。
  - (3) 当社グループ役職員は、上記事項に限らず、監査役に報告すべきと判断した事項については、監査役に直接報告することができるものとする。
  - (4) 監査役は、当社グループ役職員に対し、いつでも、監査役の職務を執行するために必要な報告を求めることができるものとする。
  - (5) 当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けることがないよう体制を整備するとともに、その旨を当社グループ役職員に対し周知徹底する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役会は、年度監査計画に基づき、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、会社に対し予算を提示する。
  - (2) 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い、又は要した費用の償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことが明白な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、監査上必要な事項につき、代表取締役会長及び取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、内部監査部門と適時連携を取り、監査役の監査が実効的に行われるよう努める。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行うとともに、会計監査の状況について会計監査人から報告を受けるものとする。
  - (4) 当社は、監査役に対し、必要に応じて弁護士、会計士などの専門家に監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループ役職員が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観であり、その行動の拠り所となるものとして「企業行動憲章」を定めるとともに、広く浸透し、遵守されるよう、半期に1回、法務部が主催する「コンプライアンス研修」を実施するなど、その周知に努めております。また、当社連結子会社に対しても、それぞれの事業の特性に応じた形で、当社「企業行動憲章」に準ずる内容の「企業行動憲章」を定め、役職員に周知・実践されるよう指導を行っております。
  - ・「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」が平成28年12月に改正されたことを受け、内部通報窓口として従来から設置していた「通報窓口」及び「外部通報窓口」に加え、通報者がより気軽に安心して相談できるよう「相談窓口」を新たに設置し、相談・通報し易い環境を整備するなど、内部通報制度が有効に機能するための見直しを実施し、その内容を「内部通報規程」にまとめ、内部通報ルールの具体化・明確化を行った上で役職員向けに周知しております。
  - ・「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。
  - ・平成29年6月28日開催の第19回定時株主総会において、社外取締役を1名増員し、取締役7名のうち3名の社外取締役を選任する予定であります。また、社外役員で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

情報管理の総括責任者として情報管理担当役員を指名し、情報管理担当役員が当社グループ全体の情報を統括して管理を行うとともに、職務執行に係る情報の保管及び管理に係る「文書管理規程」「内部情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報システム管理規程」などの各種規程を定め、適宜、必要な見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、同規程に基づき法務部が内部監査室と連携し、リスクの状況の監視とリスクを回避・低減するための取り組みを行っております。

平成29年3月期においては、リスク管理委員会を2回開催し、全社的なリスクに関する評価と対応について協議を行い、その結果について取締役会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「中期経営計画」策定に向けた検討を進め、平成28年5月13日付で「中期経営計画」を取締役会で決議し、その概要について開示を行っております。
- ・当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。
- ・「取締役会規程」において、取締役会で審議が必要な事項及び取締役会に報告すべき事項を定めるとともに、「職務権限規程」により経営陣に判断・決定を委ねる事項及びその範囲を定めることで、業務執行における各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ能率的な運営を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社及び関連会社（以下、「関係会社」という）に対しては、「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の承認を要する事項、事前協議を要する事項、報告を要する事項といった関係会社に対する管理基準を明確にし、関係会社の指導及び育成と、グループとしての経営効率の向上を図っております。
- ・年度監査計画に基づき、内部監査室による子会社を対象とした監査が実施され、当社取締役会に報告され、監査結果に基づく改善指示や指導を行っております。
- ・「経営会議」を四半期に1度開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取り組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。
- ・特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、グループ管理ミーティング（総務・人事・法務部門）を4回、グループCFO会議（財務・経理部門）を3回、IT運営委員会（ITシステム）を4回開催いたしました。

- ⑥ 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項  
「監査役会規程」において、補助使用人及び補助使用人の独立性の確保に関する規定を設け、同規定に基づく運用を行うことにより、監査役の補助使用人（内部監査室の職員）に対する指揮命令権の確保を図っております。
- ⑦ 当社グループ役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制  
「監査役会規程」に監査役への報告に関する体制に関する規定を設け、当社グループ役職員の相談窓口としての「コンプライアンスホットライン」の設置及び通報された内容の報告を行うとともに、「内部監査報告会」を月1回定期的に開催し、内部監査室による内部監査の結果について報告を行っております。
- ⑧ 監査役が職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
「監査役会規程」に監査費用に関する規定を設け、監査役が職務の執行上必要と認める費用について、会社に費用の償還を請求できる旨を明記し、監査役から費用の償還の請求を受けた場合には、速やかに清算しております。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役との会合を2回実施し、意見交換を行っております。
  - ・ 監査役会は、月1回定期的に内部監査室とミーティングを実施し、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。
  - ・ 監査役会は、四半期に1回定期的に会計監査人である優成監査法人とミーティングを実施するとともに、会計監査人の監査に同行するなど、適宜、必要なコミュニケーションを図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、親会社株主に帰属する当期純利益の25%以上を目標とする配当性向としております。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境（収益、M&A、設備投資の状況等）に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。



# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>48,598,669</b> | <b>流動負債</b>        | <b>19,083,054</b> |
| 現金及び預金          | 14,881,183        | 買掛金                | 7,750,648         |
| 受取手形及び売掛金       | 12,634,204        | 短期借入金              | 5,131,224         |
| 商品及び製品          | 13,709,661        | 未払法人税等             | 1,320,330         |
| 仕掛品             | 1,188,120         | 製品保証引当金            | 725,767           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,324,519         | 賞与引当金              | 252,682           |
| 繰延税金資産          | 674,291           | 返品調整引当金            | 13,866            |
| その他             | 1,199,506         | ポイント引当金            | 31,259            |
| 貸倒引当金           | △12,817           | 訴訟損失引当金            | 194,637           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,364,424</b>  | 株主優待引当金            | 34,471            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,501,228</b>  | 繰延税金負債             | 4,089             |
| 建物及び構築物         | 2,497,257         | その他                | 3,624,075         |
| 土地              | 1,585,619         | <b>固定負債</b>        | <b>8,218,296</b>  |
| リース資産           | 141,035           | 長期借入金              | 7,220,703         |
| その他             | 277,315           | 退職給付に係る負債          | 294,915           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,115,747</b>  | 繰延税金負債             | 137,370           |
| のれん             | 640,567           | その他                | 565,307           |
| その他             | 475,180           | <b>負債合計</b>        | <b>27,301,351</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,747,448</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 154,152           | 株主資本               | 28,522,914        |
| 繰延税金資産          | 309,997           | 資本金                | 3,849,104         |
| その他             | 1,357,923         | 資本剰余金              | 8,502,982         |
| 貸倒引当金           | △74,624           | 利益剰余金              | 16,640,972        |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,963,094</b> | 自己株式               | △470,144          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△311,192</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 3,131             |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △351,494          |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 37,170            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>450,021</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>28,661,743</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>55,963,094</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額         |
|------------------|-------------|
| 売上高              | 108,727,921 |
| 売上原価             | 83,761,128  |
| 売上総利益            | 24,966,792  |
| 販売費及び一般管理費       | 17,503,017  |
| 営業利益             | 7,463,775   |
| 営業外収入            | 37,802      |
| 受取利息             | 18,418      |
| 負債の取引当手金戻入       | 64,541      |
| 受貸倒引当金の他         | 28,000      |
| 営業外費用            | 61,143      |
| 支払替              | 51,180      |
| 支払               | 52,306      |
| 支手               | 29,571      |
| 支の               | 37,002      |
| 経常利益             | 170,060     |
| 特別利益             | 7,503,621   |
| 固定資産売却益          | 437,112     |
| 関係会社株式売却益        | 112,683     |
| 特別損失             | 367         |
| 固定資産売却損          | 5,898       |
| 減価償却損            | 310,450     |
| 貸借契約解約損          | 22,686      |
| 投資有価証券評価損        | 51,282      |
| のれん償却額           | 73,533      |
| 災害に よる 損失        | 12,751      |
| 訴訟 関連 損失         | 197,476     |
| 訴訟 損失 引当金繰入      | 190,877     |
| その他              | 1,836       |
| 税金等調整前当期純利益      | 867,159     |
| 法人税、住民税及び事業税     | 2,139,940   |
| 法人税等調整額          | △79,008     |
| 当期純利益            | 7,186,257   |
| 支配株主に帰属する当期純利益   | 5,125,325   |
| 非親会社株主に帰属する当期純利益 | 94,966      |
|                  | 5,030,358   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  |
| 当 期 首 残 高               | 3,849,104 | 8,502,982 | 12,242,819 | △470,048 | 24,124,858 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △632,206   |          | △632,206   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |           |           | 5,030,358  |          | 5,030,358  |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △96      | △96        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 4,398,152  | △96      | 4,398,055  |
| 当 期 末 残 高               | 3,849,104 | 8,502,982 | 16,640,972 | △470,144 | 28,522,914 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                  |                   | 非 支 配 株 主 分<br>持 | 純 資 産 計    |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------|-------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | -                     | 251,681              | 79,695           | 331,376           | 355,068          | 24,811,303 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                      |                  |                   |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                      |                  |                   |                  | △632,206   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                      |                  |                   |                  | 5,030,358  |
| 自己株式の取得                 |                       |                      |                  |                   |                  | △96        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 3,131                 | △603,175             | △42,524          | △642,568          | 94,952           | △547,616   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,131                 | △603,175             | △42,524          | △642,568          | 94,952           | 3,850,439  |
| 当 期 末 残 高               | 3,131                 | △351,494             | 37,170           | △311,192          | 450,021          | 28,661,743 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,006,759</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>1,062,786</b>  |
| 現金及び預金          | 1,764,622         | 1年内返済予定の長期借入金    | 300,000           |
| 売掛金             | 52,767            | 未払金              | 335,680           |
| 前払費用            | 17,520            | 未払費用             | 28,771            |
| 関係会社短期貸付金       | 4,570,000         | 前受収益             | 6,472             |
| 繰延税金資産          | 15,354            | 預り金              | 7,096             |
| その他             | 586,494           | 未払法人税等           | 335,465           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,487,280</b> | 賞与引当金            | 9,602             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>116,650</b>    | 株主優待引当金          | 34,471            |
| 建物              | 87,814            | その他              | 5,224             |
| 車両運搬具           | 4,560             | <b>固定負債</b>      | <b>3,125,000</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 24,275            | 長期借入金            | 3,125,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>87,186</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>4,187,786</b>  |
| ソフトウェア          | 84,705            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| その他             | 2,481             | <b>株主資本</b>      | <b>13,302,864</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,283,442</b> | 資本金              | 3,849,104         |
| 投資有価証券          | 85,441            | 資本剰余金            | 7,158,167         |
| 関係会社株式          | 7,964,510         | 資本準備金            | 7,158,167         |
| 長期前払費用          | 260               | 利益剰余金            | 2,765,736         |
| 関係会社長期貸付金       | 2,000,000         | その他利益剰余金         | 2,765,736         |
| 繰延税金資産          | 35,421            | 繰越利益剰余金          | 2,765,736         |
| その他             | 197,809           | <b>自己株式</b>      | <b>△470,144</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,494,039</b> | 評価・換算差額等         | 3,388             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 3,131             |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | 256               |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>13,306,252</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,494,039</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |  | 金 額    |           |
|-----------------------|--|--------|-----------|
| 営 業 収 益               |  |        | 1,421,057 |
| 販 売 上 総 利 益           |  |        | 1,421,057 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |        | 780,801   |
| 営 業 外 収 益             |  |        | 640,256   |
| 受 取 利 息               |  | 31,334 |           |
| 受 取 手 数 料             |  | 1,280  |           |
| シ ョ ッ プ テ ー ム 利 用 料   |  | 4,428  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       |  | 11,529 |           |
| そ の 他                 |  | 3,438  | 52,010    |
| 営 業 外 費 用             |  |        |           |
| 支 払 利 息               |  | 8,885  |           |
| 為 替 差 損               |  | 659    |           |
| 投 資 運 用 損             |  | 5,869  | 15,414    |
| 経 常 利 益               |  |        | 676,853   |
| 特 別 損 失               |  |        |           |
| 減 損 損 失               |  | 7,977  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |  | 2,000  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     |  | 49,282 |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損       |  | 19,537 |           |
| そ の 他                 |  | 1,836  | 80,632    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |        | 596,220   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  | △7,170 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  | △738   | △7,908    |
| 当 期 純 利 益             |  |        | 604,129   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          |             |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,849,104 | 7,158,167 | 2,793,813       | △470,048 | 13,331,038  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △632,206        |          | △632,206    |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 604,129         |          | 604,129     |
| 自己株式の取得                 |           |           |                 | △96      | △96         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                 |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | △28,077         | △96      | △28,173     |
| 当 期 末 残 高               | 3,849,104 | 7,158,167 | 2,765,736       | △470,144 | 13,302,864  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | -               | 256     | 256        | 13,331,295 |
| 当 期 変 動 額               |                 |         |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |         |            | △632,206   |
| 当 期 純 利 益               |                 |         |            | 604,129    |
| 自己株式の取得                 |                 |         |            | △96        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 3,131           | -       | 3,131      | 3,131      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,131           | -       | 3,131      | △25,042    |
| 当 期 末 残 高               | 3,131           | 256     | 3,388      | 13,306,252 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

## 優成監査法人

指定社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大 好 慧 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MCJの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |           |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 須 永 真 樹 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 好 慧 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MCJの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

|          |           |
|----------|-----------|
| 株式会社MC J | 監査役会      |
| 常勤監査役    | 堀 口 彰 一 ⑩ |
| 社外監査役    | 麻 生 裕 之 ⑩ |
| 社外監査役    | 保 田 和 磨 ⑩ |

以 上

# 革新と不変

**MCJ**  
HOLDING COMPANY

新しいことに挑戦し続けながらも、ヒトとのつながりを忘れない。  
私たちは、そんな企業で在り続けます。

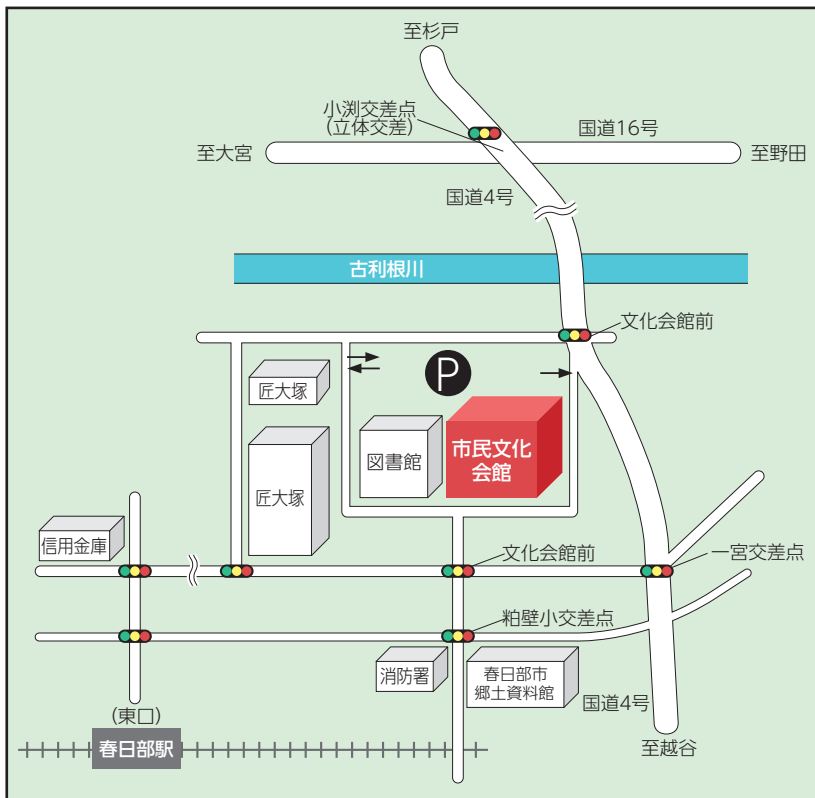


Get The Ideal ~お客様の理想を形に~

# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号  
春日部市民文化会館 小ホール



交通

- 大宮駅から東武野田線で約25分
- 北千住駅から東武スカイツリーライン急行で約30分
- 春日部駅東口下車徒歩約15分

また、駐車場（有料）に限りがございますので電車等でのご来館にご協力を  
お願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。